

まほろば秦野通信

令和2年7月28日

タイトル	来庁せずにネットで取り寄せ可能に マイナンバーカード交付申請書の電子申請スタート
When (いつ)	7月1日～
What (なにを) How (どのように) Why (なぜ)	<p>マイナンバーカードを持つ人が、連携したキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物を行うと、利用額に応じたポイント（1人当たり最大5000円分）が付与される国の「マイナポイント事業」が9月から始まるため、窓口ではマイナンバーカードの申請者数が増加傾向にあります。</p> <p>これを受け本市では、窓口の混雑などによる3密の回避を図り、窓口への来庁回数を減らすことを目的として、「マイナンバーカード交付申請書」を電子申請により自宅に取り寄せることができる取り組みを開始しました。申請書が自宅に届けば、郵送またはパソコン、スマートフォンを用いてマイナンバーカードの申請ができます。</p>
過去の実績	<ul style="list-style-type: none">・平成29年10月から、マイナンバーカード取得促進のため顔写真の無料撮影など申請サポートを実施・7月1日から、マイナポイントの申し込み支援窓口を設置・マイナンバーカード交付率 19.5%（6月30日現在）
ホームページ URL	https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1570357577691/index.html
問い合わせ	戸籍住民課 総合窓口担当 担当：杉野 電話：0463（82）5127